

令和6年5月16日  
群馬行政監視行政相談センター

## ご活躍いただいた行政相談委員に表彰状贈呈

### ～ 行政相談委員全体会議の開催等 ～

5月23日（木）の13時から昌賢学園まえばしホールにおいて県内の行政相談委員が一堂に会する行政相談委員全体会議を開催し、行政相談活動に尽力された 3名の委員に関東管区行政評価局長表彰状を、9名の委員に関東管区行政評価局地域総括評価官（群馬行政監視行政相談センター所長）感謝状を贈呈します。

また、行政相談委員全体会議に引き続いて開催される群馬行政相談委員協議会総会において、行政相談委員活動に関し顕著な功績のあった 委員1名に全国行政相談委員連合協議会会長表彰状が贈呈されます。



行政相談のマスコット  
キクーン

#### 【本件連絡先】

総務省 群馬行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課

担当：小倉、小田

電話：027-221-1648

メール：gunma30@soumu.go.jp

## ◎ 行政相談委員全体会議の開催

県内の行政相談委員が一堂に会する行政相談委員全体会議を開催します。

- ・ 日時：5月23日（木） 13:00～
- ・ 場所：昌賢学園まえばしホール2階 小ホール  
(前橋市南町3丁目62-1)

同会議においては、行政相談委員への関東管区行政評価局長表彰状等の贈呈、令和5年度行政相談実績の報告、令和6年度一日合同行政相談所の開設予定の説明等を行います。

## ◎ 行政相談委員等の表彰

行政相談活動に尽力された **3名の行政相談委員に関東管区行政評価局長表彰状**を、**9名の委員に関東管区行政評価局地域総括評価官（群馬行政監視行政相談センター所長）感謝状**を贈呈します。

### ・ 令和6年度関東管区行政評価局長表彰状受賞者（3名）

榎田 和夫（えのきだ かずお）委員	（前橋市担当）	平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：13年1か月）
栗原 定男（くりばら さだお）委員	（前橋市担当）	平成25年4月1日委嘱（委嘱期間：11年1か月）
高橋 正人（たかはし まさと）委員	（高崎市担当）	平成19年10月1日委嘱（委嘱期間：16年7か月）

### ・ 令和6年度関東管区行政評価局地域総括評価官

（群馬行政監視行政相談センター所長）感謝状受賞者（9名）

仲道 さゆり（なかみち さゆり）委員	（前橋市担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
小倉 章利（おぐら あきとし）委員	（邑楽町担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
新井 千秋（あらい ちあき）委員	（桐生市担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
岡田 恵子（おかだ けいこ）委員	（下仁田町担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
浦野 正美（うらの まさみ）委員	（南牧村担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
飯塚 京子（いづか きょうこ）委員	（吉岡町担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
岸 紀子（きし のりこ）委員	（吉岡町担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
小林 高義（こばやし たかよし）委員	（沼田市担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）
佐藤 喜知雄（さとう きちお）委員	（東吾妻町担当）	令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）

- ・ 令和 6 年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰状受賞者（1 名）

行政相談委員全体会議に引き続いて開催される群馬行政相談委員協議会総会において、行政相談委員活動に関し顕著な功績のあった **1 名の委員に全国行政相談委員連合協議会会長表彰状**が贈呈されます。

萩原 豊子（はぎわら とよこ）委員（中之条町担当） 平成 19 年 4 月 1 日委嘱（委嘱期間：17 年 1 か月）

## ◎ 令和 5 年度行政相談受付実績

令和 5 年度の行政相談受付実績は、センター受付 1,018 件、委員受付 616 件、合計 1,634 件となっており、前年度より 32 件増加しています。

### ・ 主な行政相談事例

- 群馬行政監視行政相談センターが取り扱った事例

相談内容	対応結果
<p>出入国在留管理局に対して行政書士を通じて香港からの入国ビザの申請をしたが、7 か月たっても未だに連絡がないので、センターから現在の状況を確認してほしい。</p>	<p>センターが、相談者のビザの申請番号等を把握した上で、出入国在留管理局に照会したところ、「それほどの期間を要せずに結論に至る見込みである。」との回答があったため、その旨を相談者に伝えました。</p> <p>後日、相談者より程なくして許可通知が届いた旨の御礼の電話がありました。</p>

- 行政相談委員が取り扱った事例

相談内容	対応結果
<p>市道の中央線が、200m ほどにわたりほとんど消えかけている。</p> <p>カーブがある道で危険なので、修繕してほしい。</p> 	<p>行政相談委員が警察署に出向き、現地の写真を見せて対応をお願いしたところ、数か月後に修繕されました。</p> 

〈参 考〉

### 【行政相談委員とは？】

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人（各市（区）町村に1人以上）が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

（委員数：県内90名（令和6年5月1日時点）、各市町村に1名以上配置）

### 【総務省の行政相談制度】

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

群馬県内の行政相談の受付窓口は、以下のとおりです。

#### 行政相談の受付窓口

区 分		電 話 番 号 等	
行政 監視 行政 相談 セン ター	受 付 時 間	平日 8時30分 ～ 17時15分	
	受 付 方 法	行政苦情 110番 <small>おこまりならまるまるくじょー ひやくとおぼん</small> <b>027-221-1100</b> <b>0570-090110</b> (土日祝日及び平日受付時間外は留守番電話) ※0570-090110はIP電話からの利用不可	
		行政苦情 FAX	<b>027-221-1649</b>
		インターネット	総務省群馬行政監視行政相談センターのホームページ ( <a href="http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/gunma.html">http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/gunma.html</a> )
行政相談委員		群馬県内の各市町村に配置 市町村役場、公民館等で定期的に定例相談所を開催 ※ 定例相談所の日程等についての問い合わせ先 群馬行政監視行政相談センター 027-221-1100	